かわごえ 議会だより

Kawagoe town council

令和６年３月定例会

町長所信表明 …… 2
令和６年度一般会計予算 …… 3
議会のあらまし …… 4
予算特別委員会 Q&A …… 6
常任委員会 Q&A …… 7
目玉事業 …… 8
一般質問（10議員） …… 9～18
女性議員拡大委員会より …… 19
モニター意見 …… 19
まちの元気な人、町の話題 …… 20

No.180
令和 6年5月1日発行
三重県川越町議会

川越町 高松児童公園

令和６年度　所信表明

城田政幸 町長

「笑顔がつながる　みんなで支えるまち」の実現に向けて、重要施策を、総合計画の５つの基本方針に沿って説明。（一部抜粋して紹介します。）

基本方針１
「安全で快適な暮らしができるまちづくり」

「防災・減災対策」
各避難施設を活用した防災訓練、避難行動要支援者の取り組み、各種防災訓練の充実や自主防災活動、事前防災の取り組みの推進、防災物資や災害備蓄品の充実。

「まちの防犯力、安心力」
新たに、専用の給水車を配備し、給水体制の強化を図る。

基本方針２
「便利で活気ある暮らしができるまちづくり」

「地域公共交通」
ふれあいバスの車両の小型化に合わせ、ルート・ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、今後の方針を検討。

基本方針３
「支え合いで安心な暮らしができるまちづくり」

「保健・医療」
妊娠期から出産、子育て期に至るまで、一人ひとりに寄り添った、きめ細かい支援を実施し、妊婦の方、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援。

「健診事業」
川越診療所の「Ｘ線ＣＴ装置」の更新。
「がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業」を実施。

「子育て支援」
９月診療分から「子ども医療費助成の現物給付の対象年齢」を18歳年度末までに拡大。

「待機児童ゼロ」
川越幼稚園の認定こども園化に向けて、「幼保連携型認定こども園化改修基本設計事業」を実施。待機児童の解消、保育人材の確保に向けた取り組み。

「地域福祉・高齢者福祉」
ボランティア拠点施設について指定管理者制度での運営を予定、分野にとらわれない横断的な活動へ取り組む。

基本方針４
「人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり」

「生涯学習」
人権啓発活動や男女共同参画推進事業、多文化共生社会推進事業に継続して取り組む。

基本方針５
「協働と信頼のまちづくり」

「地域活動」
各地区公民館の長寿命化に向けた改修を計画的に進め、自主的な活動を支援する「まちづくり活動団体助成事業」及び「自主防災組織強化事業」により、地域づくり活動、地域防災活動の推進。

「広報・広聴」
町ホームページのリニューアルにより、よりわかりやすい情報提供に努めるとともに、ライフスタイルに合わせて利用できる環境の維持。

「未来に笑顔をつなげるまちづくり」
「まちづくり活動団体助成事業」や「自主防災組織強化事業」など、住民主体の地域づくりへの転換により、住民の皆さんが地域をつくり、その地域を守っていく、取り組みを推進していく。

令和６年度　一般会計予算

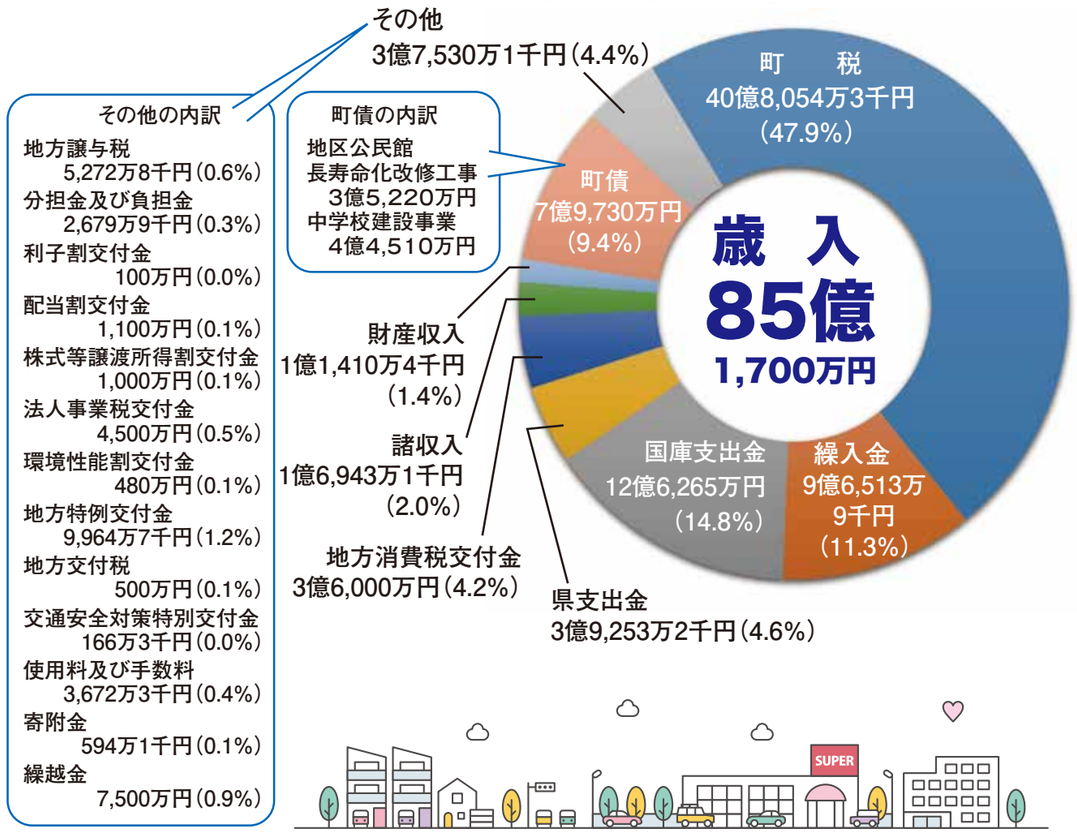

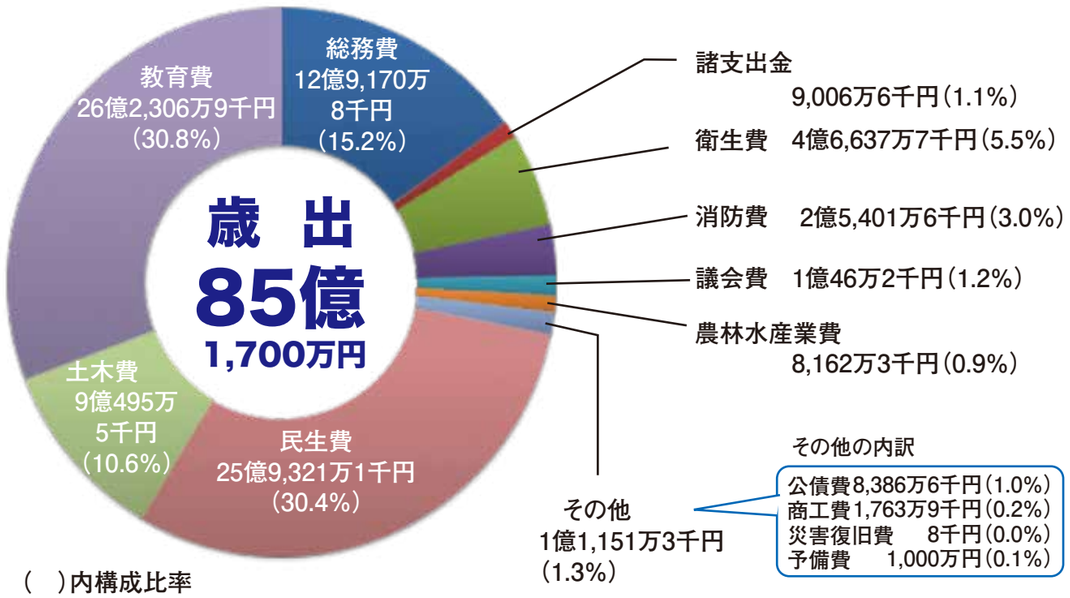

（　）内構成比率

第１回　３月定例会

令和６年第１回定例会は、３月５日から１８日までの１４日間の会期で行われた。初日は、10人の議員が町長、教育長に対して一般質問を行い、続いて町長より議案32件の提案があり、審議後、６件を原案可決した。議案26件は、各委員会に付託され、審査することとなった。また初日に選挙を１件行い、当選した。

最終日には、各委員会に付託された案件及び追加提案された議案１件を全て原案可決、同意した。

議案のあらまし（全会一致）

※付託先欄　(総)…総務建設常任委員会　(教)…教育民生常任委員会　(予)…予算特別委員会　[即]…本会議即決

区分	議案番号	議案名 / あらまし	付託先	議決結果
令和6年度　予算	議案第11号	**一般会計予算** 予算総額は８５億1，７００万円。	(予)	可決
令和6年度　予算	議案第12号	**国民健康保険特別会計予算** 事業勘定の予算総額は12億３，２９０万円。 診療施設勘定の予算総額は1億５，４８０万円。	(予)	可決
令和6年度　予算	議案第13号	**介護保険特別会計予算** 予算総額は8億6，２３０万円。	(予)	可決
令和6年度　予算	議案第14号	**後期高齢者医療特別会計予算** 予算総額は2億1，２９０万円。	(予)	可決
令和6年度　予算	議案第15号	**水道事業会計予算**	(予)	可決
令和6年度　予算	議案第16号	**下水道事業会計予算**	(予)	可決
令和5年度　補正予算	議案第5号	**一般会計補正予算（第８号）** ７，２９２万1千円を減額し、予算総額を74億８，２７８万6千円とする。	(総)・(教)	可決
令和5年度　補正予算	議案第6号	**国民健康保険特別会計補正予算（第３号）** 事業勘定において4，５１６万4千円を追加し、予算総額を12億３，８１５万8千円とする。 診療施設勘定において２３０万２千円を減額し、予算総額を1億４，７３５万6千円とする。	(教)	可決
令和5年度　補正予算	議案第7号	**介護保険特別会計補正予算（第３号）** ２，０４１万1千円を追加し、予算総額を８億８，０２５万４千円とする。	(教)	可決
令和5年度　補正予算	議案第8号	**後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）** ７８５万５千円を追加し、予算総額を1億９，５９５万５千円とする。	(教)	可決
令和5年度　補正予算	議案第9号	**水道事業会計補正予算（第２号）** 収益的支出について３７０万円を増額し、支出の総額を３億６，６２１万７千円とし、 起債の限度額を３３０万円増額し３，２６０万円とする。	(総)	可決
令和5年度　補正予算	議案第10号	**下水道事業会計補正予算（第３号）** 収益的収入について８７６万５千円を減額し、収入の総額を10億1，124万3千円とし、 収益的支出について９８４万９千円を減額し、支出の総額を９億８，５３５万６千円とする。 資本的収入について2，４２４万円を減額し、収入の総額を7億3，５４５万6千円とし、 資本的支出について2，３３２万3千円を減額し、支出の総額を10億1，173万円とする。	(総)	可決
条例改正等	議案第17号	**刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について** 関係法令の改正に伴い当該条例の制定を行うもの。	(総)	可決
条例改正等	議案第18号	**川越町監査委員条例及び川越町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の制定を行うもの。	(総)	可決
条例改正等	議案第19号	**川越町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決

区分	議案番号	議案名 / あらまし	付託先	議決結果
条例改正等	議案第20号	**川越町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
条例改正等	議案第21号	**川越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
条例改正等	議案第22号	**川越町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第23号	**川越町国民健康保険税条例の一部改正について** 国民健康保険税の算定方式を変更していくため、条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第24号	**川越町介護保険条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第25号	**川越町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第26号	**川越町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第27号	**川越町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第28号	**川越町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
条例改正等	議案第29号	**川越町漁港管理条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
条例改正等	議案第30号	**川越町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
条例改正等	議案第31号	**公の施設の指定管理者の指定について** 「川越町ボランティア活動拠点施設ささえあい」の指定管理者の指定について議決をもとめるもの	[即]	可決
条例改正等	議案第32号	**川越町道の路線の認定について** 町道として新たに認定を行うもの。	[即]	可決
その他	議案第2号	**工事請負契約の変更** 「いきいきセンター非常用発電機更新工事」の変更で、契約金額を６５８万９，０００円増額する。	[即]	可決
その他	議案第3号	**工事請負契約の変更** 「亀須公民館長寿命化改修工事」の変更で、契約金額を１７９万５，２００円増額する。	[即]	可決
その他	議案第4号	**工事請負契約の変更** 「亀崎公民館長寿命化改修工事」の変更で、契約金額を１９３万1，６００円増額する。	[即]	可決
その他	議案第33号	**三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について** 関係法令の改正に伴い、関係する地方公共団体と協議することについて議決を求めるもの。	[即]	可決
その他	議案第34号	**副町長の選任** 木村光宏（川越町亀尾新田）【任期は４年】	[即]	同意
選挙	選挙第1号	**三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について** 規約の規定により選挙するもの	[即]	可決
報告	報告第1号	**例月出納検査の結果報告について** 一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・公共下水道事業特別会計・水道事業会計　令和５年11月分・12月分・令和６年1月分	―	―
報告	報告第2号	**定期監査の結果報告について**	―	―
報告	報告第3号	**議員派遣の報告について**	―	―

所信表明 / 令和6度予算 / 定例会 / 委員会報告 / 目玉事業 / 一般質問 / モニター意見

予算特別委員会 Q&A

◎令和6年度川越町一般会計予算

Q 正規職員数、会計年度でフルタイム、パートタイム、それぞれ職員数が、類似団体と比べてどうか。

A 類似団体の中ではまた2番目から3番目に少ないぐらいの職員数になっている。計画的に職員数の増という形で、今採用計画も作っている。

Q 来年度は新卒で採用される方は何人か。

A 事務職が3人、保育士が1人。

Q システムの標準化が令和7年度から開始されると聞いた。令和6年度予算で4,000万円近く取っていると思うが、令和6年度に準備をして、令和7年度からスタートという認識か。

A 令和7年度中に運用を始めようとすると、令和6年度中に導入をしなければならないので、今回、予算を提案している。

Q ホームページのランニングコストの240万円はどこまでのサポート範囲か。詳細は。

A 導入するシステムの保守が必要となる。その他、サーバーの保守、ヘルプデスクが含まれる。

Q 三重テレビの費用対効果というのはどう考えるか。

A 三重テレビの放送番組事業は、令和2年度から行っている。番組のホームページでも案内している。中学校の吹奏楽部が放送された放送には保護者の方のアクセスが増えたと認識している。

Q 多文化共生は来年度以降どういう形で展開する予定か。

A 引き続きやさしい日本語を使った日本語教室を開催したいと考えている。

Q 多種多様の外国人がいると思うが、どう募集しているのか。

A 保育所や幼稚園、小学校、中学校を通じて、保護者の方に案内したり、工業団地に案内をしている。あとは、三重県の国際交流財団から案内している。

Q 防犯カメラは全部で何台設置されているのか。

A 全部で99台。

Q グーグルマップなどを利用して、どこに設置されているか、明示したほうがいいのではないか。

A 今の段階では考えていない。

Q 防犯カメラは公園の中にも設置されているか。

A 公園、地区公民館、あと川越町内を出入りする付近の大きな道路などに設置している。

Q 地籍調査はどのぐらいまで進んでいるか。

A 埋立地も含めると30%程。住居だけの場合は40%程。

Q ふれあいバスの新しいルートはいつ決まるのか。また、その内容は。

A 令和6年の10月稼働予定のバスの小型化による運行については、見直しを予定しているが、確定はできない。

Q 小型のバスはリースにしないのか。

A 町が今までのバスと同じように自町で購入したものを提供して、運行管理を行うということになる。

Q 車椅子用の昇降機があったが、小型バスにはつくのか。

A 新しい小型化したものは、昇降機はついていない。

Q 病児保育の施設整備補助事業はどこが対象か。

A 川越富洲原駅近くの川越伊藤医院。

Q 幼稚園と認定こども園の違いと、認定保育園のメリットとデメリットは。

A 幼稚園は3歳児以上で、認定こども園は、ゼロ歳児から5歳児までを預かることができて、待機が発生いるような状況の保育ニーズにも対応できる。

Q 待機児童は何人かいましたが解消されるのか。

A こども園化すれば解消する見込み。

Q 遊具の保守点検は、どれぐらいのスパンで点検をして、改修していくのか。

A 遊具については、毎年、年1回保守点検をしており、その点検結果を見て、塗装等も計画的におこなっている。

Q 外国人日本語指導講師に480万円ですが、何人程が対象になっているか。

A 令和6年度の、児童生徒数は23人となっており、内訳は、ポルトガル語が11人、スペイン語が6人、タガログ語が2人、中国語が2人、ベトナム語が2人が対象。

Q 保護者も一緒に日本語の教室で受けられないか。

A 理想であるが、先生の数も限られるので、基本的には子どものための教育と捉えている。

Q 検定試験の補助の実績は。

A 英語検定が19件、漢字検定が27件、数学検定が3件となっている。

Q 不登校児に対応する指導員の配置は、具体的にどんな運用方法を想定しているか。

A 中学校の部屋一室を用意し、担当を1人つける。現段階では、火曜日と木曜日に教室を開く予定。

Q CTの装置を新たに更新されるが、使うための技師の雇用は考えているか。

A 機器の交換はするが、技師の交代とか増員はない。

Q 診療所のキャッシュレス決済が始まっているが、PayPayとか楽天ペイなどは使えるか。

A PayPayはもちろん交通系カードやあらゆるカードが利用できる。

常任委員会 Q&A

◆総務建設常任委員会

Q ふるさと応援基金が目標の25%に行かなかった。その理由は。

A 当町は企業寄付金より個人寄附を基本的にやっている。昨年9月に経済産業省から、太陽光で発電している部分をフリー電気としてふるさと納税にしていると、発電量を基本ベースとして考える必要があり、寄附金があまり増額して、その発電以上の電気が必要となると、太陽光で発電している電気以外を使うことになるため、高額寄附については控えるよう指摘があった。

Q このふるさと応援でどのような宣伝というか、増額を図るような手法は、考えたのか。

A 町長筆頭に川越町全体で進めるという形で、各県や企業にも回って、従業員に創意工夫をしながら、宣伝を進めている。

Q 当町の酒造会社が、奈良漬けを新しく作った。早速ふるさと納税に取り入れていけば、宣伝効果もあっていいと思うが、どうか。

A どんどん数を増やしたいというのがあるので、産業分野と連携しながら進めていきたい。

◆教育民生常任委員会

Q 社会福祉費の、日中一時事業で、減額になっているがどのような理由か。

A 転出等による利用者の実績が減ったことによるものが主なもの。

Q 児童福祉費の保育所費で、報酬が減額になっているが、予定していたよりも人員が不足しているのか。

A フルタイム職員のほうが6名雇用できなかったものと、パートタイムは勤務実績による減額。

Q 待機児童は何名いるのか。

A 3月現在の待機児童数は、0歳児で17名、1歳児で7名、計24名。

Q 民生費補助金の、子育て世帯の生活支援特別給付金で、1人当たり低所得の人は5万円ずつ給付という話だったが、子どもが何人か見える家庭は、この給付金を頂くと低所得としてのフォローはしてもらえないのか、これはまた別で、低所得は低所得でフォローしてもらえるのか。

A 子育て世帯のその他世帯分として、前年度で非課税世帯の対象の子どもが対象になっており、今現在やっている低所得者の給付金とは別のもの。

Q 教育費の中学校の給食に関して、デリバリーの数が減ってるということだが、喫食率はどれぐらいか。

A 本年度2月末現在で、喫食率13・46%。

Q 給食の方がいいという子が多いのか、どのように考えているか。

A はっきり分からない部分もあるが、家庭として、お弁当を大事にしている家庭もあるかとは思われる。

Q 光熱費がかなりの減額になっているが、合計すると幾らぐらいになるのか。

A 一般会計全体で、大体4050万円程度減額になる。燃料調整費が、当初、10・57円であったが、現在はマイナス2・28円。国の方の物価高騰の支援による関係で、1キロワット当たりこの単価によって差額が出たものと考えられる。

Q 介護保険特別会計補正予算（第3号）の、介護保険特別会計地域包括支援で、予防のためのふれあいデイサービスと思われるが、人数が減ってるというのはどういうわけか。

A 実績見込みで当初見込みより、1日当たり2から3名ほどの減となる見込みとなっており、コロナ禍において利用者の要介護状態への移行、あるいは参加意向の低下による減少と思われる。

Q 国民健康保険税条例の一部改正についての国民健康保険税の算定方式を4方式から資産割を廃止し、県内で統一を目指す3方式に向けた税率改正を3か年に分けて行うとのことだが、最終9年度からなくなるのか。

A 3か年連続でいけば、6年度に3分の1減り、3分の2残り、7年度に3分の2減り、3分の1になり、翌年の8年度ということになる予定で進めている。

令和６年度　目玉事業

●校内適応指導教室生徒指導員配置事業

当初予算額　1,320千円

近年、不登校及び不登校傾向にある生徒が増加しており、現状の学校での対応だけでは困難となっています。生活習慣や生活リズムを改善し、人とのコミュニケーションをとりながら登校につないでいけるようにするため、小人数での学習や相談ができる環境として、川越中学校内に不登校生徒やその傾向にある生徒が集う教室を設置し、週２～3日、１名の不登校児童生徒指導員を配置して子どもたちの支援を行う事業。

登校できない子に対し、学習面だけでなく社会性を培う機会や、新しいことに挑戦したりする機会となり、学校が全ての子どもの学び舎となるよう、取り組みに期待します。

●中学校整備事業

当初予算額　1,080,738千円

内訳	国庫補助金：	158,997千円
	町　　債：	445,100千円
	基　　金：	465,209千円
	一般財源：	11,432千円

老朽化した中学校校舎の改築工事です。

・仮校舎での授業開始：令和6年9月
・新校舎での授業開始：令和8年9月
・旧校舎解体：令和6年8月～令和7年1月
・新校舎建設：令和7年1月～令和8年9月
・仮校舎撤去：令和8年9月～12月

＜議会・議員スケジュール＞

※任意の活動も含みます

	職務		
月(○印　開催)	4	5	6
議会			○
全員協議会			○
議会運営委員会		○	
総務建設常任委員会	○	○	○
教育民生常任委員会	○	○	○
議会広報特別委員会	○		○
議員協議会	○	○	○
朝明広域衛生組合議会(片山、柳川)		○	
朝明衛生組合監査(柳川)		○	
国民健康保険運営協議会委員(寺本由、松岡)		○	
監査委員(安藤)	○	○	○
クリーンセンター監査(早川)	○		
女性議員拡大委員会	○		
子ども議会委員会			○

●給水車購入費

当初予算額　23,430千円

大規模災害が毎年のように発生している現在、災害対策は重要な課題となっており給水車の配備により、災害等で断水が発生した際の各避難所等への給水活動など、応急給水体制の強化を行う。

●多文化共生社会日本語交流推進事業

当初予算額　1,600千円

町内で、外国人住民と日本人住民が日本語で交読し、お互いを認め、学び合い助け合える日本語学習環境づくりを目指し、町民同士が日本で交流する場としての日本語教室を設ける。

●ふれあいバス小型化による運行事業

当初予算額　26,218千円

ふれあいバスの効率的かつ利便性の高い運行のため、小型バス車両2台を購入し、10月より運行する。

●体験型避難所運営訓練

当初予算額　1,775千円

昨年７月に実施した体験型避難所設営訓練をベースに、参加者のアンケートや、訓練に協力いただいた三重大学などからの避難所の運営に係る改善点の助言を取り入れ、発災時において円滑な避難者の受入れや運営ができるよう、自衛隊、消防署、三重県、防災ボランティア、民間事業所と連携し、参加者の自助・共助の意識を向上いただくよう、今年度下期に体験型の訓練を実施します。

消防団や自主防災組織をはじめ、親子での参加などより多くの町民の皆様に参加をいただき地域防災力の強化に繋がる取り組みとなることを期待しています。

●学校施設等熱中症対策備品購入

当初予算額　2,148千円

体育館における体育の授業や、集会時などの熱中症対策を主眼に、川越北小学校及び川越南小学校の体育館に、スポットクーラーとサーキュレーターをそれぞれ4台ずつ購入します。小学校体育館は災害時の避難所にもなっており、そうした場合にも活用いただけます。機種選定には環境負荷の少ない機種を念頭に行います。

快適な教育環境等の提供と共に、感染症の拡大防止にも気をつけながら有効活用が図られることを期待しています。

当町における危機管理体制は

川越町職員災害時等初動マニュアルなどで定めている（町長）

▼動画はこちら

安藤邦晃 議員

問　町長の危機管理に対しての所見は。

答　町長　危機管理の事案となるものには、町民の生命、身体、または財産に、直接重大な被害が生じる恐れがある緊急の事案や町が全庁的に、または横断的に対応に取組むべきことであると認識している。また、町民や職員の安心安全を守るため、不測の事態に備え、総合的な危機管理体制の充実・強化を図り、体制を強化することは不測の事態にたいして被害を最小限にくい止めるために重要であると考えている。

問　どのような危機事象を想定しているのか。

答　町長　地震や台風など天災によるリスク、学校内や幼稚園、保育園、役場庁舎内などにおける事件事故等を想定している。

問　危機管理マニュアルは何種類あるか。

答　町長　25種類のマニュアルがある。

問　庁舎内での事件・事故・暴力などに対する危機管理体制は。

答　町長　警備保安業務を委託している。「川越町職員災害時等初動マニュアル」に基づいた行動をとる。「クレーマーや不当要求に対する研修」において、窓口カウンターにおける暴力等の対応について受講している。

再　新しいマニュアルの作成は考えているか。

答　安全環境課長　現在のマニュアルで考えられるものは網羅しているが、新しい事案が発生した場合、必要に応じて作成していく。

再　庁舎内の防犯カメラの設置状況は。

答　総務課長　1階に5カ所、2階、3階、4階にそれぞれ1カ所設置している。

再　さすまたの設置状況は。

答　総務課長　1階管理人室に1本設置している。

役場に設置されている、さすまた

再　消火器の設置状況は。

答　総務課長　庁舎内に50本設置している。

再　各職員はヘルメットを常備しているか。

答　総務課長　正規職員全員に支給しており、各自保管している。

再　庁舎内での避難訓練をしているか。

答　総務課長　数年実施していないので、実施に向け検討していく。

折りたためるヘルメットを備え付けている例もある

普通のヘルメット

山下裕矢 議員

▼動画はこちら

災害発生後の対応（水、電気、食料）は

水、電気、食料それぞれの課題別に合った対応を検討していく（町長）

問 各地区公民館へ、雨水を貯めるタンクを設置して、飲料水以外に利用できないか。又、簡易井戸を作って災害時に利用できないか。

答 町長
生命線と言われる水の確保は大変重要。しかし、亀崎公民館を除く各公民館は津波発生時には避難所になっていない。雨水タンクについては、藻類等発生の懸念、定期的な維持管理が必要になることから、設置は不要と考える。また、液状化危険度が極めて高いと言われている当町において、相当なダメージを受けることが容易に想定されるため、新たに簡易井戸を掘ることは考えていない。

再 各地区公民館には無理としても総合体育館等、避難所に対して雨水タンク等の設置の検討は、いかがか。

答 安全環境課長
有効な手段と考えられるが、藻類等、定期的な維持管理が必要になるため、まずは、そのような点から、検討していきたいと考える。

問 停電（電気）
問題について、太陽光パネル設置等で、補助を受ける制度があるが、条件として災害等が起きた場合、近隣住民への共助、区長からの協力要請への応答とある。現在登録されている家庭、事業所は何軒あるのか。

答 町長
大規模停電が発生した際に、近隣住民同士が無償でお互いに支えあう「川越町支えあいまちづくり」の登録者数は、現時点で409軒。

再 登録時にマニュアルのようなものを協力者に対して渡しているのか。登録表示板も玄関先に貼ってあるのか知れないが確認ができないのでは。

答 安全環境課長
登録時にお願いの文書は渡しているが、マニュアルはない。表示板については、基本、隣近所での助け合いの制度であり、隣近所の方が把握するのには、この方法等で問題ないと考える。

再 登録時のお願いの文書が、マニュアルの代わりと考えてよいか。

答 安全環境課長
協力してもらう内容など明記してあり、マニュアルの代わりと考えている。

支えあいまちづくりの表示板

問 各公民館の防災倉庫の、発電機等水没してしまうと使用できない器材について、公民館の2階に、増やす考えは。また、液状化等により道路がほとんど利用できなくなった場合、非常食が距離のある役場や水防倉庫等だけの貯蓄で、発災時（避難時）、対応は十分か。

答 町長
大きな地震発生時には津波が想定されるため、各公民館は津波発生時には避難所になっておらず、器材を増やす考えはないが、今年度から停電対策として持ち運びが容易な蓄電池の配備を進めている。非常食についても、津波や、液状化も発生しないような状況であれば、各物資拠点から配布することは可能と考えており、新たに備蓄を増やすことは考えていないが、総合体育館など、津波の影響がない場所については、備蓄食料などの充実を図っていきたいと考える。

再 各公民館の防災倉庫の管理状況と、今後見直しの検討は。

答 安全環境課長
管理については各地区にお願いしているが、資機材の見直し等も必要と考えており、今後検討していく。

森 英郎 議員

▼動画はこちら

川越診療所の現状と今後は

町民ニーズに対応できる診療所であるよう努める（町長）

問 国民健康保険川越診療所は、地域住民の方々に医療サービスを提供すると共に、疾病の予防と早期発見を目指し、健康診断等により地域住民の健康促進に努めてきたとある。
ここのところ国民健康保険の加入者が減少し社会保険等加入保険の移動や新型コロナウイルス感染症拡大による受診抑制などの影響があると思うが、平成30年の外来患者数から比較すると、約1300人程外来患者数が減少している状況だ。
このような状況の中現状のまま継続していくのか、なにか改善策を考えているのかを問う。
現在の一日の外来患者数は。

答 町長
令和5年4月から12月の一日の患者数は、30～70人の幅がある。

再 予約の日が週に3日あるが、予約外でも診てもらえるのか。

答 健康推進課長
予約診療をしている日は、糖尿病専門外来となっており、木曜日午後と金曜・土曜午前中に実施している。発熱患者などの場合は、予約の状況に応じて対応している。

再 土曜診療をやっている分、月曜が休診となっているが、月曜日も診察できないか。

答 健康推進課長
職員としての休暇日数確保が困難となるなど、現在の体制での実施は難しい。

問 医療機器が多くあるが、診療所の規模として必要な機器か。

答 町長
医師が複数勤務しているため、単科の医療機関に比べると種類が多くなっている。

再 その分メンテナンスや更新が必要になるが仕方ないのか。

答 健康推進課長
診療に必要な機器であり、適切なメンテナンス、必要な時期に更新もしていく。

問 旧所長住宅は現状のままか、何か活用を考えているか。

答 町長
平成9年度に建設し、当時の所長が5年間入居した後、20年程医師住宅として利用はない、今後も所長が交代した際には、住宅の利用を紹介していく予定。

問 診療所の今後は。

答 町長
50年以上に渡り、身近で親しみやすい医療機関として診察を行ってきた。しかしながら近年、近隣の四日市市・桑名市をはじめ町内にも各種医療機関が開院されたため、医療機関の選択肢が大幅に拡充した。このような状況から患者数は減少傾向ではあるが、災害時には、救護所としての役割を担うなど、町民のニーズに対応できる診療所であるよう努めていく。

再 身近な地域医療機関として役割を担うということであれば、高齢者や体調不良で出かけにくい方を対象として、往診を行う事はできないか。

答 健康推進課長
人材の確保のみならず、急変時にも即時に対応出来る体制や携帯できる医療機器の整備が必要だが、現在の診療所では困難。

再 今後も一般会計からの繰入れ金で医療機関の更新、メンテナンス等の費用を賄っていくのか。令和4年2，800万、5年3，800万、6年度4，700万。

答 健康推進課長
一般会計からの繰入れ金をすることなく診療勘定の中で行う事が理想であるので、収入の増大を図る工夫を検討しながら運営したいと思う。

早川茂樹 議員

▼動画はこちら

「電子図書館」導入の考えは

周辺自治体などの導入状況を注視していく（教育長）

問 四日市市は、昨年10月から「よっかいち電子図書館」を開設した。コンテンツ数は23,000コンテンツを超えていて、東海地区でNo.1となっている。

電子図書館を導入することで読書における様々なメリットを提供できるが、残念なことに、当町民は四日市市に通学や通勤をしていないと利用ができないのが現状である。

四日市市に利用範囲を拡げてもらう働きかけをするか、独自で当町の電子図書館を考えるかどちらかの考えはできないか。

答 教育長

四日市市に利用範囲を拡げてもらうことに関しては考えていない。独自の電子図書館設置に関しては周辺自治体などの導入状況を注視していく。

再 運用方法や費用面などで利点がないと判断された理由は。

答 生涯学習課長

よっかいち電子図書館の供用開始前に、菰野町、朝日町、当町に共同運用の打診があった。しかし、運用面では、選書について四日市市以外の3町の意向が反映できないため。また、費用面は、人口による利用者数の少ない町に不利になる可能性があるためそれを断念した。

再 「よっかいち電子図書館」に途中から共同で導入に加わるということが困難であるということだが、私が確認している範囲では、四日市市は途中から入ってもらいたいと聞いている。もう一度確認はできないか。

答 生涯学習課長

四日市市は、今後電子図書館を四日市市の既存のシステムとの連携を予定しており、連携後は当町の独自運用に切り替える必要があると確認している。

よっかいち電子図書館

マイナンバーカードの普及率向上に向けた施策は

令和7年度改修予定の標準化システムに対応した導入を検討していく（町長）

問 マイナンバーカードの普及促進施策として、書かない窓口の導入を検討してはどうか。

答 町長

国が令和7年度末を目標とした、全国自治体が使用するシステムの標準化を進めており、新たなシステム導入は、この標準化に対応したシステムと考えており、引き続き検討していく。

再 標準化に対応したシステムの提案がそろそろあるのではないか。

答 企画情報課長

国の標準化システムは、まだ仕様詳細が決まっていないので、今の段階では未確定の状況であると認識している。

マイナンバーカードのイメージ

稲塚利夫 議員

▼動画はこちら

身近な高台に避難施設・防災拠点施設を

様々な手法を検討し進めていきたい（町長）

問 当町は地盤が低く浸水被害を受けると最大約5900人の町民を避難所に収容できない。また、短期での排水も難しく避難の長期化も予想される。

朝日町の高台は当町の配水場があり、水の確保が容易で、物資輸送面にも優れている。朝日町との共同整備・運用も視野に入れ、断層や高圧線の無い丘陵地を取得し、避難施設・防災拠点施設として整備したらどうか。

答 町長

今後も引き続き、避難所不足解消、防災拠点の充実などについて、避難施設の利用など様々な手法を検討し進めていきたい。

問 南海トラフ地震で当町は地盤の液状化や、ライフラインやインフラの寸断など深刻な被害の発生が予測されており、広域避難は困難と思われるが住民をどのように守るのか。

答 町長

命を守る方法は多岐にわたっており、広域避難を始めこれまでの訓練を精査しながら前へ進めていきたい。

ゼロメートル地帯に広がる川越町（南部を臨む）

共助、公助に重きを置いた防災訓練を

様々なテーマを用いた訓練などを検討している（町長）

問 減災の取り組みとして、共助（住民相互の助け合いによる避難や避難所運営など）や、公助（遠方避難者の状況把握や支援が必要な方への対応など）に重きを置いた訓練を定期的に行なったらどうか。

答 町長

地区に出向いての訓練や、避難者の安否確認、要支援者避難訓練、能登半島地震への支援で確認出来たもの等を含めた訓練等を検討している。

避難施設をわかりやすく

分かりやすい避難誘導表示は必要であり検討したい（町長）

問 当町は転入者が多く、避難施設がどこか知らない方も多い。避難施設の中には表示の無い所もある。「ピクトグラムにより表示方法が全国統一された標識」や、避難施設付近の道路の主要箇所に「誘導路面シート」を設置し、町内全避難施設を分かりやすく示したらどうか。

答 町長

標識が設置されていない避難ビルの所有者の方に再度看板等の設置協力をお願いすると共に、路面上への避難誘導表示も検討したい。

ピクトグラムを用いた表示例

柳川平和 議員

▼動画はこちら

町長選挙で投票率の低かった原因は

有権者数が大きく伸びている地区で投票率が低かった（町長）

問 昨年実施された町議会議員選挙の投票率は49・67％だった。今年行われた町長選挙の投票率は15年振りであるにもかかわらず34・97％と低かった。この原因をどう分析しているのか。

答 町長
有権者数が大きく伸びている地区において投票率が低かった結果だ。有権者個々の考えにより投票に行くことから、私の主観的な考えは控える。

再 政治、選挙については小・中学校で行っている主権者教育の一環であると思うがどのように展開しているのか。

答 学校教育課長
小学校6年生の社会科で国民主権や選挙制度について学び、中学校3年生の社会科の公民分野で選挙の意義と仕組み、政治参加と世論についての学習の中で国家、社会の形成に主体的に参加していくことの大切さを学んでいる。

再 電磁的記録式投票制度が法的整備され、地方自治体の議会の議員や首長の選挙は電子投票できる。これには期日前投票も認められている。マイナンバーカードを使ってQRコードなどのオンライン投票についてはどうか。

答 総務課長
電子投票のメリットは、人員削減、時間短縮、無効票の削減、投票の利便性がある。デメリットとしては、システムトラブル、電子機器のコスト、セキュリティ等の問題がある。選挙におけるシステムの安全性、信頼性は重要だ。国の動向を見極めながら検討を進めていく。

現在の避難対策を見直す考えは

新たに見えてきた課題や対策などを検討して見直していきたい（町長）

近くにある活断層

問 能登半島地震を分析して避難対策を見直すか。

答 町長
地盤隆起と液状化、木造住宅などの全半壊、火事への消火活動、水道、電気等のライフラインの途絶、避難所の確保、災害関連死、トイレ対策、職員の体制など多くの課題が出てきた。すぐには解決できないが、速やかに対策をして、新たに見えてきた課題を一つ一つ見直して検討していきたい。

問 避難場所の看板を英語、中国語、ポルトガル語で表記できないか。

答 安全環境課長
町内にはいろんな国の方が見えるので、取り換え時には多言語表記を検討していきたい。

再 シェルターの実績は少ないので、自家発電とか簡易トイレ、段ボールハウスを個人で設置したいという場合に、上限を決めて助成金を出せないか。

答 安全環境課長
シェルターの実績は、平成30年に1件あった。自家発電や簡易トイレなどについては、公助ということで避難所で整備している。自宅が避難所になることを考えて、議員の意見を参考にしながら検討していきたい。

森本惠幸 議員

▼動画はこちら

「2025年問題」介護の状況は

支援が必要な方の把握を行いながら介護や医療のサービスに繋げる取り組みを行っている（町長）

問 「2025年問題」とは、第一次ベビーブーム（1947年～1949年）に生まれた団塊の世代と呼ばれる、全国で約800万人の方々が75歳の後期高齢者になることにより、社会保険費の負担増大・医療、介護体制維持の困難化・労働力の不足等、さまざまな分野に影響を及ぼす状況をいうが、当町においても社会構造の変化により、医療や介護・福祉などの基盤に影響を及ぼすものと考えられる。
介護のさまざまな現場では介護従事者不足にはなっていないか、また、不足に陥らないように何らかの対策を講じているか。

答 町長
町が指定権者である地域密着型の事業所は3カ所あるが、現時点では人材不足の状況ではない。
介護従事者不足にならない為の対策については、国が介護職員の人材確保・処遇改善のための令和6年度介護報酬の引き上げを決定しており、当町においても介護給付へ対応すべく予算措置を実施していく。県内では介護福祉士等を目指す学生の就学資金や他分野で就労していた方の介護分野へ参入促進の為の就学援助金の貸付制度を実施。また、町では福祉・介護のイメージアップや、介護職の魅力発信等を図る為の事業として、小・中学校の学習の場で、地域包括支援センターの職員による出前講座等の実施を行っている。

再 令和6年度介護報酬の引き上げを具体的に。

答 福祉課長
基本報酬の改定率は1・59％の引上げとなっている。

問 家族で介護されている方の多くが、何らかの介護疲れや介護ストレスに悩まされていると思われるが、対策を講じているか。

答 町長
介護者への支援策として気軽に集いながら意見交換や相談できる「サロン」や「カフェ」を開設したり「地域包括ケア研修会」など開催支援を行いながら「レスパイトケア（介護者に対するケア）」につながる取り組みを行っている。

問 認介護が増加している問題点と対策は。

答 町長
高齢者の増加と核家族化、介護者の高齢化や認知症高齢者の増加等により、今後、老老介護や認認介護が増加するものと考えられる。こうした状況により、介護が行き届かないばかりでなく、社会から孤立してしまう恐れがある。
対策として地域包括支援センターによる24時間365日の電話相談や要介護・認知症への予防のための各種教室を行っている。また、65歳以上の高齢者が属する世帯の全戸訪問を実施し支援が必要な高齢者等の把握を行い、介護や医療のサービスにつなげる取り組みを行っている。

問 電話相談は年間で何件あり、何人の職員で対応しているのか。また、相談に対してどのような対応をしているのか。

答 福祉課長
令和5年度では1，800件以上になる。7名の職員で運営している。相談内容は個々の抱えている状況により様々だが、必要とあれば、相談者個人と面談し早期診断、早期対応に努めている。

問 高齢者の独居老人の世帯はどれだけあるのか。

答 福祉課長
令和5年4月現在で65歳以上の高齢者独居世帯は497世帯、同じく独居を含む高齢者のみの世帯は927世帯、また、75歳以上の高齢者独居世帯は234世帯、同じく独居を含む高齢者のみの世帯は386世帯であった。

ひとり親家庭への支援は

丁寧な情報発信やメール等での相談を検討中（子ども家庭課長）

寺本由美 議員

▼動画はこちら

問 ひとり親家庭も安心に子育てできる環境が課題だが、ひとり親家庭数と子どもの人数は。

答 町長
20歳未満者を扶養し、一人親家庭等医療費助成制度等の対象となる世帯数197世帯・子ども数308人（母子家庭182世帯・287人、父子家庭15世帯・21人）となる。

問 自立支援策への取り組みや免除されることは。

答 町長
「子育て・生活体制」では、ひとり親家庭の区別なく、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品費等の援助や奨学金の貸与を実施。
「就労支援の推進」及び「養育費確保支援」では、町独自の支援策はないが、未就労状況の確認や相談を受けた場合は各機関につながるよう支援。
「経済的支援」では、保育料の軽減。20歳までの子を扶養している一人親とその子どもの通院・入院費を助成する一人親医療費助成制度（所得制限なし）や入院時の食事療養費も助成。生活困窮者には、町社会福祉協議会で相談や資金の貸し付けなどの支援を実施。一人親家庭児童高等学校等通学費援護金支給制度もある。町独自に助成・補助項目を拡大し充実したものにしている。

問 平日利用できない方の相談窓口体制は。

答 町長
令和3年4月に子ども家庭課を設置。子育て世帯対象に、専門知識を有する職員を配置し相談体制を整えている。平日以外は、宿日直を介して対応。

再 近所の方からの相談の対応は。

答 子ども家庭課長
相談内容により、継続的な面談や訪問を実施、ニーズに合わせて支援や適切な機関への対応。

再 支援制度や情報をスマートフォン等から簡単に知れる専用サイトの開設は。

答 子ども家庭課長
ホームページのスマートフォンでの閲覧にも対応。
必要とする支援制度等をより分かりやすく丁寧な情報発信や、各種相談がメール等でもできるよう検討している。

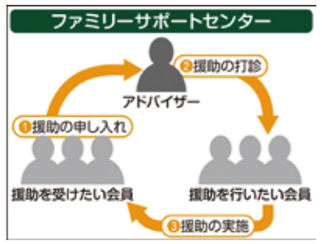

歯周病検診の拡大は

受診率を高めるため周知啓発に努める（健康推進課長）

問 「さわやか歯科検診」（歯周病検診）は、対象者が個別通知で受診できる。歯周病予防は癌のリスクを下げたり、心筋梗塞や動脈硬化症などの予防につながる。検診を望めば補助が受けられる補助事業にできないか。

答 町長
歯周病検診は令和2年から節目の方を対象に実施。妊婦歯科検診も令和3年から開始。歯科保健対策は、検診のみならず、育児相談や介護予防教室でも歯科衛生士による相談や教室を実施。必要性を勘案しながら、検討していく。

再 受診率は

答 健康推進課長
令和2・3・4年度で7・9％、10・1％、8・1％と低い水準。受診率を高めるため周知啓発活動に努める。

中学校制服のリユースは

寄付していただき、必要な子どもへのシェアについて検討していきたい（教育長）

杉本雅照 議員

▼動画はこちら

問 中学校の制服もブレザーに統一されるが、子どもたちの成長はとても早く、大きめに買った制服があっという間にサイズアウトしてしまい、その度、購入してもらっているが、経済的負担もある。SDGsの観点からも、卒業時に制服等、不要になった使用できるものを寄附していただき、必要な子どもにシェアできる仕組みを行政として取り組めないか。

答 教育長
以前は、不要になった制服を寄附していただき、PTAが主体で、必要な保護者に対して渡すといったことを行っていたが、コロナの蔓延やPTA活動のスリム化、制服の変更等により、ここ3年間は寄附の受付け、配布を行っていなかった。しかし、ブレザーの制服は決して安くなく、価格も数万円する。体が大きくなれば買い換える必要性があり、家計への経済的負担も大きいものである。SDGsの観点からも、制服の再利用は大切なことであり、繰り返し着用することで、無駄な廃棄や焼却をなくし、物を大切にし、地球温暖化対策につながるという意識を、子どもたちに気づかせることは重要なことである。教育委員会としては、保護者の皆様の協力のもと、不要となった制服を寄附していただき、必要な子どもへのシェアについて検討していきたい。

川越町PRプロジェクトのアクセス状況は

HPをリニューアルし、利便性が高い町ホームページとして情報を発信していく（町長）

問 川越町PRプロジェクトについて、現在、川越町ホームページにてPR動画やマップガイド等を作成しているが、アクセス状況を聞きたい。また、若い人たちに拡散しやすいインスタやティックトックを活用してはどうか。

答 町長
アクセス状況は、セッション数が、平成30年度が19万7，072回、令和元年度が24万3，623回、令和2年度が28万1，192回、令和3年度が40万3，389回、令和4年度が35万3，002回と、アクセス数が増えており、町民や訪問者が町のホームページを積極的に利用していると思われる。また、この数値は、町が提供する情報やサービスに対する関心が反映されており、町民の利便性向上や情報の発信に役立っていることがうかがえる。この3月末にスマートフォンに対応したホームページにリニューアルし、利便性が高い町ホームページとして情報を発信していく。
インスタグラム、ティックトックを活用については、町のPRに活用すると考えると、町内には写真映えするような街並みや風景などが少なく当町にとっては、ビジュアルが中心となるインスタグラムなどを有効に活用することが難しく、適していないと考える。

新しくなった当町ホームページのトップ画面

片山庄平 議員

▼動画はこちら

長期断水時における水不足の解消策は

給水車購入。応急給水体制の強化（町長）

問 令和4年9月議会にて、生活水不足解消策として井戸水の利用やきれいな用水の利用を質問したが再度問う。
長期断水時における水不足の解消策は。

答 町長
飲用水、生活用水ともに充足している。井戸水利用や用水の利用は考えていない。

再 豊田地区に過去水道につかっていた井戸がのこっているが。

答 上下水道課長
災害時の状況により既存施設が使用できる状況であれば生活用水などに有効利用していきたい。

再 町では給水タンクを一基保有しているがもう一基増やし、朝明川を挟んで南部、北部で利用しては。

答 上下水道課長
給水車購入のための債務負担行為を計上、応急給水体制の強化を図る。

朝明配水場と埋縄配水場の耐震性は

消防水利の在り方について検討する（町長）

問 朝明配水場と埋縄配水場の耐震性は。

答 町長
構築物の劣化調査は問題ない。地質調査は朝明配水場は液状化の可能性が高い。耐震性の判定としてタンクは埋縄配水場の第2タンクと共に補強が必要。調査結果を基に必要な措置を検討する。

防火水槽のあり方は

補強が必要、措置を検討する（町長）

問 輪島市では地震直後より火災が発生。断水のため消火栓が使用できず倒壊した建物やガレキが山積みとなり防火水槽の利用も出来ず初期消火の遅れとなった。そこで問う。
防火水槽の周囲に倒壊するような建物が存在してないか。

答 町長
倒壊したとしても吸管投入口から離れており使用できなくなる恐れは少ない。

問 防火水槽の数は充足といえるのか。

答 町長
町内を包含して考えた場合、不足している場合もあり消防水利の在り方について四日市消防本部と検討していく。

国土交通省による道路啓開計画があるが

国、県、市、町と連携、町独自の策定予定はない（町長）

問 国土交通省による「道路啓開計画」があるが県や当町にはあるのか。

答 町長
当町では国道一号から対策本部川越町役場、物資輸送拠点あいあいホールの町道が道路啓開優先ルート。独自の策定予定はない。

再 道路啓開計画訓練の実施は。

答 産業建設課長
令和4年12月、令和5年11月と2回参加。非常に重要な訓練であり引き続き訓練に参加する。

女性議員拡大委員会より

国会では2025年までに、女性立候補者を全体の35％とする努力目標を掲げました。

現在川越町議会では、12名定数の内、女性議員は１名です。数値目標はないですが、次期選挙に向けて女性の立候補者を増やすための活動を開始しました。それが「女性議員拡大委員会」です。

当委員会は、女性議員を中心に５名のメンバーで構成する委員会です。これまでに５回の委員会を開催してきました。議会傍聴に来ていただきやすくするため、次回の６月議会から議会開会日に無料で託児することを決めました。小さなお子様を庁舎4階でお預かりいたします。ゆっくりと傍聴することが可能となりますので、６月５日（水）9時開会には、ぜひ議場にお越しください。

今後もこの取り組みを広報して、多くの方に議会へ関心をもっていただければ幸いです。

※託児は申し込みが必要です。

1. 条件　町内在住者に限る
2. 定員　先着5名
3. 締め切り　5月28日（火）17時

※託児をご希望の場合はご予約をお願いいたします。
ご予約は右のQRコードからお願いいたします。⇒
※一般傍聴はこれまで通り予約無しでできます。

モニターの皆さまからのご意見

議会だよりモニターの皆さまからいただいた第179号に対するアンケート調査の結果をご紹介します。

○議案のあらまし

・賛否が分かれた案件をこのような内容（反対討論、賛成討論）で開示していることに関心しています。

・「最終日に～2議案をすべて原案可決した「となっておりますが「議案66号を除いて原案可決」とすべきではないか。

⇓次ページに議案のあらまし・議決結果を掲載していますので、それも含んでの原案可決です。

・付託先に決算特別委員会は実際には付託されておらず消去すべきだったのでは。

⇓ご指摘いただきありがとうございます。

・補正予算にかかわる事業を予算特別委員会の付託先にしない理由は。

⇓予算特別委員会は新年度予算を審査する委員会で、予算が承認されて執行されている年度内では、常任委員会での審査となります。

・第59号に反対する議員は一人もいなかったのですか

⇓掲載の通りです。

○モニターの皆さんからのご意見

・（モニターの）意見に対応し、良いものを作っていくというところがいいと思いました。

○一般質問

・「問」「答」で添付資料や図、用語説明文を追加して、コンパクトにわかりやすく記述しており、興味深く読むことができました。

・「動画はこちら」の表示はよい。

まちの元気な人

手芸クラブ ハンド

手芸好きが集まり活動を開始し、今年で13年を迎えます。

過去には小学校でのゲストティーチャー、児童館や学童保育所での手芸教室、最近ではふれあい祭出店、介護予防事業の協力等、手芸を通じて地域の方との交流を楽しんでいます。長年続けていると、交流した小学生が大きくなり、地域のスーパー等で声をかけてくれることがあります。少し恥ずかしく照れますが、やはり嬉しいものですね。

自宅で使わなくなったものや捨てればゴミになるものを材料にすることも多く、財布はもちろん環境にも優しい活動を心がけています。好きなことを1人でコツコツするのも良いですが、仲間と和気あいあいとした雰囲気の中で共に行う楽しさも多くあります。生涯現役で楽しんでいきたいですね。ご興味のある方、手仕事好きな方、「あつまれ」

川越町社会福祉協議会
☎365－0024

町の話題

ボランティア活動拠点施設「ささえあい」

令和6年5月1日より、川越町ボランティア活動拠点施設「ささえあい」が供用開始となります。

この施設はボランティア活動の普及・拡充・推進を目的とし、協働のまちづくりの核となる施設として、社会福祉協議会が管理運営を担っていくこととなっています。

さて、このボランティア活動には4つの原則があるのをご存知ですか。一つめは「自主性・主体性」。自分自身の「やってみよう」という気持ちが大切！ 二つめは「社会性・連帯性」。様々な課題の解決のために、一人ひとりが考え、そして多くの人々と力を合わせることが大切です。三つめに「無償性・無給性」。活動することによって、出会いや発見、喜び等を得る活動であり、個人的な利益や報酬を目的にした活動ではありません。四つめに「創造性・開拓性・先駆性」。自由な発想やアイデアを大切にし、方法や仕組みを考え、よりよい社会をつくっていく活動です。

そして、ボランティア活動には、活動する自分自身も豊かにしてくれる力があります。

「ささえあい」は、そんなボランティア活動の拠点として、年齢・障がいの有無・国籍等を問わず、子どもから大人まですべての方に愛され、親しまれる施設を目指します。

ぜひ気軽にご利用ください！

編集後記

このメンバーになって4回目の議会だよりの発行になります。第1回の発行時に「議会のヤル気！」と題して8項目の目標を立てました（議会だより№177参照）皆さんの評価はいかがでしょうか。

議会だよりもレイアウト、掲載表現、内容等をがらりと変更したいと奮闘していますが…なかなか1歩が踏み出せないでいます。研修に行ったり、模索の連続です。

今年度予算が始まりました。5月からは新しいボランティアハウスが供用開始されます。中学校は9月から仮校舎での授業が始まります。川越町は動いています。

「議会のヤル気！」をうまくお伝えできるように委員一同、汗をかいて頑張ります。ご意見をお待ちしています。

柳川 平和（記）

お知らせ 令和6年 第2回 定例会予定

月	火	水	木	金	土	日
6/3	4	5 本会議（開会）	6	7	8	9
10 総務建設常任委員会	11 教育民生常任委員会	12	13	14 本会議（閉会）	15	16

議会を傍聴してみませんか。6月議会開催日には託児の用意があります。また、本会議当日は、役場1階ロビーのテレビにて、議会の模様をライブ配信しています。

町ホームページから、過去の会議録（本会議のみ）と録画映像を見ることが出来ます。

議員の一般質問はそれぞれのQRコードからもご覧になれます。

発行 三重県川越町議会 〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280
編集 議会広報特別委員会 TEL059-366-7150 FAX059-366-2221
Eメール k-gikai@town.kawagoe.mie.jp
ホームページ https://www.town.kawagoe.mie.jp/